

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

第3回 彦根市総合計画審議会全体会議		
日時	令和2年10月23日(金) 14:00~16:00	
場所	彦根市南地区公民館 大会議室	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠席委員	一圓委員、奥野委員、竹村委員、力石委員、寺崎委員、中村委員、樋口委員	

1. 開会

[司会]

皆さまお待たせいたしました。これより第3回彦根市総合計画審議会を開催させていただきます。企画振興部次長の牛澤でございます。本日は委員26名に出席いただいておりますので、彦根市総合計画審議会条例第5条第2項規定する定足数を満たしており、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、審議に先立ちまして、事務局から連絡事項を申し上げます。会議中の発言についてでございますが、会議録を作成する関係上、発言をされる場合は、挙手の上、議長の許可を得ていただき、マイクのスイッチを入れ、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。また発言が終わりましたら、マイクのスイッチをお切りください。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、発言はマスクをつけたままで、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、規定によりまして、これより議事の進行は、会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

2. 議題

(1) 市民意識調査等の結果について

[会長]

それでは改めまして、本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。各委員の積極的なご審議をいただき、審議会が有意義なものにしたいと思っております。なお、本日の会議は、16時までに終了ということをお願いしたいと思っておりますので、是非会議の円滑な運営にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、審議に移りたいと思っております。まず、本日の議題(1)「市民意識調査等の結果について」でございます。これは、前回の審議会で、審議途中で終了しております。その続きを事務局から簡潔に再度説明をお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

[事務局]

それでは、「市民意識調査等の結果について」簡単にご説明させていただきたいと思います。青色の市民意識調査報告書をご覧いただければと思います。こちらの青色の冊子の3ページ、4ページのところに市民意識調査の調査結果概要が載っております。前回、こちらの報告書の内容の方は説明させていただきましたので、細かい説明は省略させていただきます。適宜ご覧いただければと思います。

続きまして、資料④という資料がございますけれども、3ページ目のところに資料「市民意識調査より(評価と今後の取組に関して)」というものがございます。これが概ね市民意識調査をまとめたものになってございまして、一番左側のところが評価の全体的な傾向となっており、上にいくほど評価が低い項目になってございます。前回の結果もその右に表示させていただいております。さらにアンケート調査結果で、重要な取組というのが真ん中にごございますけれども、こちらの方が市民意識調査をさせていただいた際に、それぞれの分野で今後重要になる取組のことに答えていただいた中で、回答項目の上位2項目を選び出しているものです。それぞれの回答割合を書かせていただいております。最終的にアンケート結果から読み取れることをまとめたことを記載させていただいております。資料として、その次のページの参考①、その次の次のページの参考②とつけさせていただいておりますけれども、それぞれ、関係団体のヒアリング調査の結果、庁内のワーキング会議等の結果について示させていただいております。以上で簡単ではございますけれども、説明の方を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

[会長]

はい、ありがとうございました。この市民意識調査について何かご質問があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

素朴な質問をさせていただきたいのですが、前回と今回、市民意識調査のご説明をいただいたわけがございますけれども、そもそも市民意識調査はいつの段階で作られて、市はもちろんですけれども、どこで作られたのかということをお聞きしたいです。というのは、調査項目を審議会で事前に諮った上で市民の方々に配布するようなことにはならなかったのかということも素朴に思います。ややもしますと調査項目におきましては、ある方向へ誘導したいということで、その様な質問項目になるわけがございますけれども、先にちょっと勘ぐって申し訳ないですが、市の方では次期総合計画がほぼ出来上がっているのではないかというふうに思いまして、それに合うようにこのアンケートなり、市民意識調査をされているのではないかと思うのです。従いまして、私は本当に出来るのかと焦っているのですが、大体できているから市の方では、大丈夫だと思っておられるのかというのが一点でございます。

もう一点あります。前回市長が来られまして、この当審議会で諮問をするという文章をお渡しされました。その時私は思うのですけれども、こういうコロナの時期でございますので、その諮問の文章の中に「いついつまでに答申をしてもらいたい」という文言が必要ではなかったかと思っております。一年延期さ

れますと、再来年3月までに答申させていただいたら良いと思うのですが、ここは皆さん、共通認識でやはり議会の承認もあるでしょうから、何年何月までに仕上げてくださいというような明文化が必要ではなかったかと素朴に思います。そして、これから4つの部会に分かれるわけですけれども、どういふふうな手順で進めていくかというロードマップも必要ではないかというふうに思うのですけれども、今の市民意識調査からは離れますけれども、その辺を合わせてご答弁よろしく願いいたします。

[会長]

はい、いかがでしょうか。

[事務局]

まずひとつ目の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。まず、この市民意識調査の質問項目につきましては、企画課と委託をお願いしているコンサルタントの業者の方と相談をしながら作らせていただいております。かつ、前回10年前に策定した時にも市民意識調査をさせていただいておまして、その時からの経年変化を見るということも考えておりましたので、前回の中からいくつか経年変化を見るべき必要があるというような設問については、そのまま今回も聞いているということでございます。質問につきましては、コンサル業者がいろいろな知見を持っていらっしゃいますので、こういった時にどういった質問項目を聞くべきであるか、彦根市の特性を考えた場合にどういったことを質問項目として設定していけばいいかというようなことを伺いながら質問の方は設定させていただきました。

もう一点ですが、審議会で諮った方が良かったのではないかとお聞かせいただいております。市民意識調査は、市民の方の生の声をお聞かせいただくために実施させていただいたところでございますが、これにつきましては、本市を取り巻く情勢を調査しております基礎調査と合わせて、次の計画を策定するにあたっての基礎資料として作成するために、情報収集として行わせていただいたものでございましたので、事務局主導で実施させていただいたところでございます。この質問自体は、総合計画を作るにあたって、誘導するような形の設問という形では、正直、私ども一切考えておりませんので、その辺りはご理解いただければなというふうに思います。

[会長]

あと、スケジュール的なところはでしょうか。

[事務局]

諮問の際に期限を切らなかったところがございますけれども、元々諮問自体が前回もそうなのですが、期限をとりあえず切るといふふうなものではございません。と言いますのも、期限を切りますと、どうしてもそこに向かって議論をまとめなければいけないということで、審議会の委員様にそれこそ結論ありきの審議をお願いすることにもなりかねないというような事務局の思いがございました。スケジュールに関しましては、ちょっとまだ具体的なところがなかなか示しきれていないところが申し

訳ないところなのですが、今日、議論をさせていただいて、また次回、11月の下旬に審議会をさせていただくのですが、ある程度、方向性というところは決まってきましたら、適宜スケジュールの方の提示をさせていただければと思っております。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

ありがとうございます。諮問されて、答申はいつまでにということは、みんなここで共通認識を持っていないといけないと思います。一年延期されたので、現計画が活着ているのは再来年までですか。

[事務局]

現計画は来年度いっぱいになります。

[委員]

だから、それ以降に次期の総合計画がスタートするわけでしょう。それをしようと思ったら、次期は何年何月で、その前には例えば、議会の承認を得ないといけないので、「委員の皆様、ここまでであげていただかないとダメですよ」というふうに明確にしないと、だらだらいつて出来るのかなという心配をいたします。それから、やはり市民意識調査をされる前に、前回もそうだったかもしれませんが、我々がどういうことを聞いてほしいか、従ってどういうふうに市民意識調査をしていただいて、それを次期総合計画に反映をしたいという思いもあるということをお願いしたいと思います。どうも彦根市さんを見ていますと、審議会を軽々しく思っているのではないかなと思いますので、やはり審議会というのは、市議会と並ぶような組織でございますので、やはり、皆さんのコンセンサスを得られるような方向でよろしく願いいたします。

[会長]

それでは、ただ今の市民意識調査等の結果について、何かご質問ございますか。いかがでしょうか。

[委員]

調査の時期のことですけれど、これ自体は昨年10月ということですので、その後コロナが来たということになり、ある意味、抽象的な項目ですので、影響のある部分、ない部分があるかと思うのですが、これだけ大きなコロナというものが出てきましたので、やはりそれ以前の意識とコロナ後の意識というものが、本当に全く変わらないのかどうかということが気になります。

[会長]

もう一度、ポイントをしばって意識調査を取り直す可能性はあるのでしょうか。

[事務局]

確かに新生活の生活様式の推進等、調査をした時期から比べるといろいろと変わり、社会情勢的に変わっているところがあるかと思いますが、私どもとしましては、質問内容は新型コロナウイルスに大きく影響を受ける項目というのは特になく、もちろん、安心・安全という部分では幾ばくか影響が出てこようかと思いますが、その点につきましては、従来から安心・安全に対して災害などを考慮しており、それにプラス新型コロナウイルスという新しい観点を盛り込むことで、十分今のアンケート結果をもって対応は可能だと考えております。そのため、現時点では新たなアンケート調査を実施するという点については、事務局としては考えておりません。

[会長]

ありがとうございます。これについては、我々の委員の中から、いろいろな意見や観点をを出していただいて、計画の中に盛り込んでいくということでご理解いただければと思います。他にございますでしょうか。

[委員]

資料④の 3 枚目を拝見していて、確かに市民アンケートの意見で希望が高かった施策をあげるというのは、民主主義という点で多数意見を反映させるのはもちろん大事なことです。やはり包摂的に見た時、マイノリティ、少数の人たちの立場をちゃんと行政が受け止めている必要があると思います。また、市民にとって関心が高いアップデートなことだけでなく、今回バックキャストという話があるように、将来を見通した時に人口減少・高齢化が進んでいく中で財政的にも厳しくなっていくから、本当に取り組んでいかなければならない施策は何なのかという観点で検討していきたいと思えます。評価の高い低いだけに反応することにならないよう、中長期的なビジョンから包括的な視野で、審議会の皆さんと知恵を出し合いながら策定していければと思います。

[会長]

ありがとうございます。これは、我々委員がどのようにご議論いただくかということでございますので、よろしく願いしておきます。他にございますでしょうか。

それでは、また質問があればその時に意見をいただくということで、議題 2 に移らせていただきたいと思えます。「市民意識調査等の結果を受けた次期総合計画の方向性について」でございます。まず、これについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 市民意識調査等の結果を受けた次期総合計画の方向性について

[事務局]

資料④を用いましてご説明をさせていただきたいと思えます。まず、方向性という形で示させていただいておりますけれども、あくまでもたたき台として整理をさせていただいたものでございますので、

これがそのまま事務局案ということでもございませんので、これをもとに議論していただければと思っております。

まず、本資料につきましては、先ほども説明いたしました市民意識調査等の結果を含めまして、昨年の基礎調査から整理されます方向性をまとめたというものになってございます。

資料1ページ目をご覧くださいまして、左側「彦根市をとりまく状況」につきましては、「彦根市次期総合計画策定に係る基礎調査報告書」にまとめてございます、「時代の潮流」や「彦根市の現況」などのポイントを整理しているものでございます。そして、中ほどの「彦根市の課題・今後の取組に向けて」さらに「彦根市の特性(魅力)」、その下の「まちの将来像」につきましては、先ほどご説明をさせていただいた、市民意識調査、関係団体の意向調査、庁内の若手職員によるワークショップ等における結果やその意見のポイントを整理しているものでございます。これらの市民意識調査等を含む基礎調査等の結果から整理いたしましたのが、右側の「今後取り組むべきポイント」「まちの特性」「まちの将来像」となっております。

整理いたしました点についてご説明をいたします。一番右側の「今後取り組むべきポイント」をご覧ください。ひとつめですが、「人口減少・少子高齢社会」、こちらの左側の「彦根市をとりまく状況」にも記載しております通り、彦根市におきましても、現状は人口増加傾向、概ね社会増の傾向にありますものの、将来人口は減少傾向と推計されておまして、また少子高齢化は進展している状況でございます。

これらのことから人口減少・少子高齢社会においては、各調査等のご意見をふまえますと、「市民の定住意向の向上」「福祉施策の充実」「健康づくり、生きがいづくり」「子育て環境・教育の充実」が求められるというポイントが整理できるという形でございます。

続きまして、「彦根市をとりまく状況」に記載しておりますとおり、「価値観・ライフスタイルの多様化とコミュニティの変化、また、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活様式の転換」などの社会変化がみられ、彦根市におきましても外国人住民数も増加傾向にあり、ますます、人権尊重、男女共同参画社会、多文化共生推進などの「多様性を認め合う社会づくり」、そしてそれぞれが「生涯活躍できる仕組みづくり」がポイントとして整理されます。

続いて、「ICTの普及・発達」や「グローバル化の促進」、また新しい技術促進として「Society5.0の実現に向けた取組」が進められ、このたびのコロナの影響で観光施策の再構築が必要となっておりますものの、「観光立国の実現に向けた取組」も進められてきた中で、彦根市の特徴を生かした、「新技術を活用した産業の新たな展開」「大学等との連携」「資源を活かした観光振興」がポイントとして整理されます。

そして、自然災害が頻発し、サイバー犯罪など犯罪においても高度化・多様化し、このたびのような感染症への対応など、リスク管理が非常に重要となっており、「安全・安心なまち」が望まれており、そうした中で「防災・防犯の体制づくり」や「地域医療体制の充実」についても今後取り組むべき欠かせないポイントとしてあげられているところでございます。

これらのポイントについて、これからのまちづくりを進めていく上では、「厳しい財政状況の中、社会資本ストックの老朽化への対応や、彦根市においても増加傾向にある空き家等への対応などの都市

基盤の老朽化への対応等」も必要となっております、「交通環境の充実」や「空き家等の活用」などへの対応も求められています。そして、今後のまちづくりを進める上では、より一層「市民交流・市民協働・官民連携の推進」「行財政改革と広域連携の推進」が重要であると考えられております。

また、全世界的な課題解決への貢献も求められておまして、「地球環境の変化」への対応、そして2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」への取組推進もポイントとして整理されます。

以上のとおり、今後取り組むべきポイントが整理されますが、これらのポイントをふまえて彦根市のまちづくりを進めていく上では、彦根市の特性(魅力)を發揮していくことが必要でございます。各調査等の結果から整理しますと、彦根市の特性として、概ね、「歴史がある」「観光資源が豊富」「豊かな自然」、そして災害が比較的少なく住みやすいといった「適度な居住環境」、そして京阪神圏や名古屋圏へのアクセス性ととも、3つの大学が立地していること、湖東定住自立圏の中心であることなど、「結節点・交わり」も活かすべき特性としてあげられています。

さらに、今後取り組むべきポイントと特性をふまえ、これからのまちの将来像に関しては、「住み慣れた地域で生活できる」「やすらぎ、ゆとり、心安らかに」「魅力ある都市」「自然を大切に、環境と共生」「安全・安心」「多くの人に温かく開かれたまち」「多様性を認め合う」「一人ひとりが「活躍」「彦根に関わる人がつながる」「市民文化を創造」「市民が主役の地域づくり」ということをキーワードという形で整理させていただいております。

以上、基礎調査等からのポイント整理をふまえ、次期総合計画の方向性に関して整理しましたのが、2ページ目となっておりますので、2ページ目をご覧ください。

2ページ目の一番左の部分に関しましては、1ページ目のまとめ事項がそのまま記載されております。そこから真ん中にごございます「今後取り組むべきポイント」に関しまして、さらに6つのポイントに整理をさせていただいております。

ひとつ目が「地域で支え合う安全で安心なまちの形成」、「多様性を認め合う社会の形成」「歴史文化や豊かな自然環境の保全と活用」「資源と新技術を活用した産業の新たな展開」「地域に関わる主体が協働して取り組むまちづくりの推進」「持続可能な地域経営」。そうしたポイントを整理させていただきまして、さらに「まちの特性」に関しましても4つにまとめさせていただいております。「脈々と受け継がれる歴史あるまち」「豊かな自然に恵まれたまち」「交わり・共生のまち(人・もの・情報が交わる結節点)」「自律的な文化圏を形成しているまち」。こうしたまちの特性や取り組むべきポイントから「まちの将来像」に関しましては、「彦根の魅力である、歴史、伝統、自然を生かし、新たな文化を創造するまちに」「多様性を大切に、安全・安心で、一人ひとりが自分らしく生きるまちに」「市民主体、彦根に関わる人々がつながって、ともに進めていくまちに」という形で整理をさせていただいております。

さらにこれらに基づきまして、また、庁内でご検討した意見もふまえまして、政策の方向性の案としまして、一番右側に整理をさせていただいております。ひとつ目としまして、「人権・多文化共生」「健康・福祉・医療・生涯学習」などの分野の取組を進める方向性としまして、「誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち」。続きまして「子育て・次世代育成・教育」の分野の取組を進める方向性として、「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」。3つ目は、彦根市の資源を活かし、「歴史・伝統・文

化」「観光・スポーツ」「産業」の分野の取組を進める方向性としまして「歴史文化資源と共生し、賑わいと交流があふれるまち」。4つ目は、主にソフト面を支えるまちの基盤づくりに関わる「都市基盤」「環境」「安全・安心」の分野の取組を進める方向性として、「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」。そして最後に、これらの政策を推進するために、「市民協働」「地域コミュニティ」さらには「社会変化への対応」の分野の取組推進を方向性として整理しております。

また、これまでの整理をふまえた「まちの将来像」としましては、各調査等からご意見のあった、脈々と受け継がれた歴史、伝統、文化を活かし、さらに磨いて、新たな文化を創造し、未来を切り開いていくとの思い、多様性を大切に、それぞれが活躍し、互いに尊重し合い、一人ひとりが自分らしく生きるまちとの思い、まちに関わる人々がつながって、交流によりまちの活気を創り出し、ともに生きていくまちとの思い、誰もが「安全」「安心」に暮らせるまちであり続けるとの思いをこめまして、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」をひとつの案として整理しております。

最後にこの分析でございますけれども、あくまでこれらの調査結果をふまえましたフォーキャストでの分析結果でございます。市民アンケート等からの流れを整理したものでございますので、最初に申しましたように、事務局案ということではなくて、ひとつのたたき台としてご理解いただければと思います。

[会長]

ご説明ありがとうございました。それでは、ここからは委員間で議論を行わせていただければと思います。議論の仕方として、まずトータルとして何かご意見がありますか。取り組むべきポイントとかまちの将来像とか政策の方向性とか、まず、全体について何かご意見があればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

[委員]

素晴らしい美辞麗句が並んでおりまして、これを全て彦根市の方でやっていただけるとお思いますと、明るい未来が待ち構えていると安心したところでございます。その中で、社会変化の対応で、コロナ後の社会変化に対応した政策の展開ということで、先ほどからもコロナの関係が出ておりますけれども、1ページの今後取り組むべきポイントの中で、「地域医療体制の充実」というところがあります。ここで私が一番心配しますのは、コロナの関係で私たちの大切な彦根市立病院が、コロナで頑張っていたいておりますけれども、その影響で大幅な赤字になるのではないかとこのことを危惧しております。従いまして、この「地域医療体制の充実」に捉えましてね、やはり市からいわゆる繰入金のルールがございますでしょうけれど、そういう特別なルールでお助けをいただけるようなことをこの中に入れていただきたいと思います。

[会長]

ありがとうございます。「医療体制の充実」のところ、経済的な支援を考えるべきではないかという

ご意見でした。他にございますでしょうか。

[委員]

今後の方向性について非常に詳しく整理されて、いろいろな取組のポイント等あげられているのですが、これは、前期と言いますと5年間ということになりますね。そうすると、私はスポーツ協会ということで、スポーツという意味でお話をさせていただきますと、一年滋賀県の開催が延期になりました。内定はしている、ほぼ決定であるというふうに、まだ国の方ははっきりと明言はしていませんが、私はそういう方向にあると思います。そうすると5年後で、しかも彦根は主催者ということで、国体に向けていわゆる大きなイベントが来るということ。それによって、豊かなまちの活性化、そういうことも考えられるのではないかと。本当に市民のスポーツの充実ということで、今も体育館等々が整備されています。そういった方向性に向けて、非常にある意味、市民の皆さんには良い機会であるということをお話ししていました。そういったことを踏まえて、あまりポイントにあげられていないので、重視されておられないのかなという感じがするところでもあります。非常に難しいかもしれませんが、そういった照準に向けて、彦根の豊かな発展、活性化を目指した方向性を考えていただければということで意見を申し上げます。

[会長]

ありがとうございます。将来のスケジュール、いろいろなイベントが予定されておりますが、それにもう少し照準を当てた計画に仕上げた方が良いのではないかとのご意見かと思えます。いかがでしょうか。

[委員]

今の委員の発言に関連しまして、スポーツ施設の関係で充実をと思うのですが、今度新しい清掃工場が出来上がる予定で進められておられますけれども、県立の温水プールがなくなりましたので、是非とも新清掃工場の余熱を使っていただいて、温水プールなり、お風呂なりを作っていただけないかと思えます。彦根市に温水プールがなくなりましたので、そういうスポーツ施設の関係も併せて議論をお願いしたいと思います。

[会長]

スポーツだけでなく、他の施策と一緒に連携して、利活用を考えるというご提案だと思います。いかがでしょうか。

[委員]

確認をさせていただきたいことと、意見とそれぞれあるのですが、まず最初に、今ここで議論をすべきことなのかもしれませんが、今出していただいた資料は非常に整理されていてわかりやすいなどと思って聞いていたのですが、この政策の方向性というところで書かれているような分け方という

か、分科会なりで今後計画を審議していくというようなことに向けての議論をここで今させていただくということなのか、それとももう少し、それと関わるのかもしれないけれども、この中身自体と言いますか、例えば、政策の方向性のところにこういうことがもっと入るべきだとか、そういう各論的な話をさせていただくことなのか。どこのレベルの話かなということを最初に確認をさせていただきたいと思っております。

[会長]

私の理解は、まず、こういうたたき台というか議論すべき観点がいろいろなところであるので、こういう整理でいいのかということと、忘れていたポイントがあるのか、あるいは、これはあまり書き出しているけれど必要がないのではないかとか、全体を見渡して、これでいいのかということとをまず俯瞰的に議論できればと思ったのですが、いかがですか事務局の方は。

[事務局]

今、会長がおっしゃっていただいたとおりです。

[会長]

これはたたき台としてではなくて、いろいろ整理して、こんな観点で整理できましたという形で、まずは話のきっかけとして、見せていただいていると。だから、我々委員としては、もうちょっとここはボリュームがあっても良いのではないかとか、あるいは、こういう視点を入れないといけないとか、ここはもう少しメリハリをつけた方が良いのではとか、整理の仕方として、もう少しこれとこれは融合させた方が良いのではとか、そういういろいろな観点で、まずは最初の議論でございますので、こういう形の見取り図でいいかということ議論できればなと思っております。そして皆さまのコンセンサスが出来た段階で、個々の分科会で議論していくという形で整理していくのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

[委員]

ありがとうございます。その上で、少し思ったことですが、まず、こういう形で特に政策の方向性の案という形で整理をしていただいて、これは具体的には細かく部会に分かれてというような形でこの案を審議していくことにも重なっていくのかなと思うのですが、こういう形で整理していただいたこと自体はすごくわかりやすく、この様に整理をして部会を分けてやっていくという方向性は、私は今のところ良いと思っはいるのですが、一方でこの後お話のあるバックキャストというようなことを考えた時に、この様な分類をして、そもそも部会にしてやっていくということでのいいのかどうか、その整合性が私にはつかめていないところもありますので、そこが気になった点です。

あともうひとつは、こうやって方向性としてある程度分けてくださって、わかりやすいなと思う反面、私の専門領域に当てはめて具体的に考えてみると、結構難しいなと思っはいることもあります。例えばなのですが、私は専門が引きこもりの若者支援を主に研究しているのですが、例えば「引きこもりの若

者への支援」ということを考えた時に、恐らく「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」という次世代育成というように重なってくる部分もあれば、「福祉」とか「生涯学習」みたいところに重なってくる部分もある。あるいは、「産業」のところの雇用ですね、どういうふうに、いかにして若者が働きやすいような地域づくり、まちづくり、あるいは若者が参画できる場所を作るのかという話にもなってくると考えると、非常に横断的にならざるを得ないところがあるかなと思っています。

それは、恐らく、私は他の領域については詳しくないのですが、どの領域においても複数被ってくるというところがあるのではなかろうかと思った時に、その審議の仕方といいますか、どこかひとつで足りないところを、また重なる部分を、どう考えていくのか。あるいはどこもが考えられずに落ちてしまうような領域がないのかというようにどこをどう考えるのかというところが問題になってくるのかなと思って聞いておりました。今日はこの方向性を考えながら、足りないところを出し合っていくというお話があったかと思うのですが、そこで、今日出てこなかったことでも、今後審議していく上で、重要だと位置付けていくことは本当にたくさんあると思います。先ほど、審議事項1のところ、委員からマイノリティの人たちの声をというお話があったかと思いますが、まさに市民調査などでは、「多くの声を聴く中で声なき声を聴く」ということが重要になってくることがある中で、そういうことが見落とされないような、そしてそのようなことが出てきた時にこの段階で出ていなかったから位置付かないという形で排除されることのないような進め方が必要かなと思って、少しそこを確認できればと思いました。

[会長]

ありがとうございます。我々の議論がどう進むかということ、心しなければならぬポイントかなというところで、今すぐこうしましょうという結論は出ないかもわかりませんが、そこを意識しながら、いろいろな分科会で別れた時に落ちてしまったということのないように、連携すべきポイントはしっかりと意識しながら議論を進められれば良いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[委員]

先ほど、委員がおっしゃったことに追加してということですが、どうしても議論の段階では縦割りになっていくことになってしまいますし、そういうことで審議は進んでいくのですが、こことここは繋がっているべきなのに、繋がっていないために問題が起こっているというようなこともある。SDGsの中には、例えば、環境、経済、社会、統合的な観点から、それに関わって解決をしていくのだというところが強く打ち出されておりますし、国でやってらっしゃるSDGs、未来都市とか、他市の総合計画などでも、そういう観点で縦割りだけじゃなく、専門で分かれたり部署で分かれているだけではなくて、むしろ、その統合をどうするかというようにも表現されたり、冊子の編集とか目次の立て方とか、表現の仕方とか、いろいろと編集段階でそういう工夫がされているかと思ひますし、国の地方創生、SDGsの中でも、強く環境、経済、社会、あるいはESGに統合をどうするかというような視点はやはり今重要なのではないかなと思います。まちづくりや地域の計画も連立方程式でないところと解けないところがありますので、やはりそういう観点が必要かなと思って、補足する意味で意見させていただきますし

た。

[会長]

ありがとうございます。SDGs ですか 2030 年を目指すわけですが、他にございませんでしょうか。

[委員]

先ほど政策で被っているようなところ、4 部会の中でひとつかふたつか被るところは、やはりその部会長が一月に一回くらい、皆さん集まっていたいて調整する場を持つべきだと思うのですが。

[会長]

これは、どうなのですか。今後考えていただけると思うのですが。

[事務局]

委員がおっしゃっていただきましたように、審議会は、まず皆さまが集まっておられるのを全体会と位置付けております。そして、各委員の皆さまが 4 つ、ちょっと実際にどの数になるかはこれから調整ですが、4 つないし 5 つの部会を設けるという形でそれぞれの部会に属していただいて、それぞれの分野について、より深い議論を重ねていただくのが部会でございます。そして、もうひとつは今まさに委員がおっしゃったように、部会の部会長の方々が集まった調整会議という形でそれぞれの部会の検討事項を調整したり、共有し合うような場を設けて、内容を検討していきたいと思っております。全体会議と部会と調整会議、この 3 つの会議をもって、総合計画の内容を検討していきたいと考えております。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

ありがとうございます。従いまして、先ほど言いましたように、ロードマップを示していただき、こういう時に全体会議をして、そして 4 部会が開催されて、その後に調整会議をして、どうやっていくという予定を皆さんに出てきていただく必要があると思います。今みたいな調整会議の話は私が言うべきことではなく、事務局が言わないといけないことだと思います。ちょっときついことを言いますけれども、そういう説明がどうも抜けているということで私はちょっと心配します。

[会長]

ありがとうございます。その辺は、事務局で考えていただこうと思います。他にございますでしょうか。

[委員]

政策の方向性を含めて、「基本構想の骨格に向けて」説明がございました。これはこれでひとつ案として立てられているということで、これを基に、今後我々の方で議論を重ねて、また我々の方も勉強していかないといけないと考えるところでございます。ただ、この方向性の中で、ひとつ是非ともお願いしたいことがございます。

今、南地区の公民館なのですが、これは河川でいいますと犬上川から下がったところです。彦根市というのは、歴史的な流れだと思うのですが、芹川から向こうお城の側、あちらが北部、芹川から犬上川までが中部、そして犬上川から宇曾川を越えて稲枝地区を南部ということで、今日皆さん来ていただいても、地方都市とはいえ、やはり雰囲気が北部、中部、南部では全然違うところがあります。

いろいろな議論を重ねる中で、これだけ人口 11 万人の小規模な都市ですけれども、環境が大いに違います。例えば、これを見ますと「豊かな自然に包まれ、快適で安心・安全なまちづくりの都市基盤」の中で、「交通環境の充実」ということを謳われていますが、今、こちらの方で公共交通機関というのは何もないです。バス路線もほとんど切られています。何で行くかということと自前の車、少子高齢化がどんどん進んでいるけれど、いわゆる移動手段がないです。そういうことを考えると、ただ単に基盤整備で都市交通の基盤整備をやるのだといっても、どういうふうにするのか、地域で違ってくると思います。だから、必ずこれから各部会、あるいは調整会議の中でお話を進められると思うのですけれども、やはり地域の相違点をきちんと整理して、全体の彦根市の総合の都市計画が進められるという方向の視点を持っていただきたいと思います。

[会長]

ありがとうございます。彦根市といっても広いです。各地域に特徴があるということで、ひとつの施策で地域によってメリハリが変わってくるのではないかとご意見かと思えます。そういうこともいろいろと考えながら議論できればと思います。他にございますでしょうか。

[委員]

事業全体の裏付けになると思うのですが、財政基盤の問題なのですが、非常に厳しい状況の中で、これから先もあまり期待できないと思うのですが、その中でこういう全体の事業をやっていく中で、どうしても変わっていかないといけないのが財政基盤の問題だと思います。あちこちをいろいろ見ていると、例えばふるさと納税や、あるいは稼げる都市ということでいろいろ工夫をされていますし、文化財などでも「保存から活用」ということで、文化財と観光と地域の経済循環を回していくという法律もでき、そういう方向へ舵がきられてきました。その点、どう盛り込むかはわからないのですが、これから先を考えた時に税金なり、行政だけでというのは非常に難しいと思います。民間活用をしながら、どの様に地域内の経済循環を回していくかということをやらないと、そして再投資をしないとどんどん地域が衰退していくと思われまます。そうすると政策にも影響してくるということになりますので、そこをどう捉えていくのかということがひとつです。

エネルギーの話がありました。地域エネルギーというのは、これから SDGs も含めて考えていくと

というのは非常に重要だと思っていますし、その辺でメリハリのある施策を作ることで彦根なら彦根の特色が出てくると思いますので、その辺は少し深掘りをしていく必要があるのではないかと考えております。

[会長]

ありがとうございます。政策の方向性と書いてあるところに財政的な観点から目立ったことがないから、そこも少ししっかりと入れていくのも重要ではないかというご意見だったかと思います。ここにはやりたいことは全部書いてあるけれども、その経済的な基盤は政策的に表立って見えてこない。だけど、そこをしっかりと見据えながら、どうするかを考えていかないといけないということだと思えます。非常に重要なポイントだと思えます。他にございますでしょうか。

[委員]

以前、幾つかの市で総合計画等の策定に関わったことがあります。まちの将来像みたいなものを文言レベルで議論を詰めるというのは難しい部分があるかと思えますし、これらについては網羅的に挙げていただいていると思えます。具体的には各部会での検討になると思えますが、部会でも目標から入ってトップダウンで進めていくのは、なかなか議論がまとまっていけないところがあります。ので、やはり個別分野での基本計画とか、具体施策の内容をできるだけ提供いただいて、それらをふまえながらボトムアップで、部会での各分野の目標を確定し、さらに総合計画全体での将来像の積み上げ、フィードバックという形で詰めていくことになると思えます。

もう1点、アウトプットについてです。どうしても「計画書づくり」というのは、ツリー構造で、大きい目標があって、中分類があって、個別施策が並んでという構成になるかと思えます。が、実際の現場での課題は、横断的にセミラチスに広がっていて、多元的に解決していかなければならない形になっているものがほとんどです。ので、アウトプットについては例えば、ウェブページのような形で、1つの課題を閲覧したら、そこからリンクしていろいろ飛べるとか、検索をかければそれに関わる施策や関係部署が総覧できるとか。「計画書づくり」も、作ったら掲げておしまいではなく、実際に活用できるツールになっていることが必要だと思えます。その辺りは、コンサルさんもいろいろノウハウがあると思えますので是非ご検討いただきたい。

[会長]

ありがとうございます。計画を作っても、いかに市民が共有するかが非常に重要なポイントなので、文章で書き下してそれで終わるとするのはもったいないので、どのように共有するかということも考えていただければと思いますし、我々も提案していければと思います。他にございますでしょうか。

[委員]

例えば公共交通の環境の充実と言いますと活性化協議会というものが市にあると思えますし、空き家の活用ですと空き家対策協議会がありますし、懸案事項の図書館とか病院の在り方とか、それぞれの

小さな委員会とか協議会がありますので、部会の時にそれらと呼んできていただければと思います。私たちもどの分野にどんなものがあるかわかりませんので、関係者として、こういうことを今議論しているので合わせて協議をしていただきたいというような機会を設けていただきたいと思います。

[会長]

ご提案ありがとうございます。実際に今動いていくところで、どういう課題を抱えているのかは、出て来ていただいて発言するのか、資料にさせていただいて説明するのか、具体的に対応すべきだというご提案かと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

コロナの関係などは皆さん何かご意見をお持ちでしょうか。現在進行形でどのようになるかわかりませんが、全然違う観点からでも結構ですがいかがですか。

[委員]

基本計画の持つ意味というのでしょうか、認識がどの程度でしょうかということで、私も意見を述べさせていただきたいと思います。スポーツの面で指摘をさせていただきますと、スポーツの充実というのは大事です。今までの目指す成果として、市民がスポーツに参画してより豊かな生活ができるようにということで、健康フェスタの参加人数ということ、スポーツのひとつの象徴として、多くの市民が参加する象徴として指標に挙げられていると思いますが、今は、実施しておられますか、しておられませんか。それは、結構です。

また、今までは保健体育課が主幹していたのが、今度行政の方ではこれからのスポーツということをしつかりと着目して、スポーツ部を立ちあげられて、大きな部として推進をされるということで大きな期待がされるところです。やはり、スポーツを充実しようとすると施設、環境を整えるということが大きな目標になるわけです。また、スポーツの意味として、する、見る、そして参画するということが求められています。先ほどの意見で、温水プールもそういう施設として出されましたが、体育センターが新しく建設の途上にあります。そういった中で、ここにも挙げられていますように、やはり青少年にも大きな改革をしよう、良い施設でスポーツをさせよう、経験させようということの願いで、市民の競技力を高めるためにまたスポーツ観戦の機会を拡充するためにということで、環境を整えるということが書かれています。

ところが、その環境を作り出すまでに、この冊子があるにもかかわらず、一定の議論がなされました。「そんな体育館はいらないのではないか」という議論がありました。我々の願いとしては、一定の施設をとということで、意見を述べさせていただきました。ここで、述べさせていただく一点目は、この持つ意味を認識して、その部の構成で努力をしていただきたいということと、二点目は、将来を見据えて必要なものについては、やはり努力をして環境を整えるという意味で目指していくということの方向性も持っていたいただきたいと思います。

[会長]

ありがとうございました。できるだけ、これは基本計画ですので、市の一番ベースになる重い計画だ

と認識しています。それをいかに実現するかということ、財政的なベースも踏まえて考えていかなければということになります。他にございませんでしょうか。

先ほど言われていたように、北部、中部、南部のまちの多様性をどうまとめていくかということがあります。今後取り組むべきポイントの中で、「地域で支え合う安全で安心なまちの形成」「多様性を認め合う社会の形成」あるいは「歴史文化や豊かな自然環境の保全と活用」「資源と新技術を活用した産業の新たな展開」「地域に関わる主体が協働して取り組むまちづくりの推進」「持続可能な地域経営」となっています。政策の方向性もありますけれども、地域経営といった視点で力を入れて考える部分かと思えます。皆様のご意見いかがでしょうか。

[委員]

コロナ禍においてたくさんの行事が全部中止になっています。その中で、市民の声というものをどのように吸い上げていただけるのか、私たちも吸い上げていって、基本計画にどのように入れていくかということが必要だと思います。私の家は、県立大学生が「おとくらプロジェクト」をやってくれているのですが、コロナ禍で喫茶の営業ができないような状態になっております。そんな中でも学生は、高宮に元気を送りたいといって集まってくれているのですが、そういう中で中止になって、しぼんでいくと後ろ向きになります。やはりこれはやめておこうとかいうことが増えているような気がするので、そういう地域をどうしたいのか、活気の出るような基本計画を話し合いできると良いと思いました。

[会長]

ありがとうございます。いかに具体論として議論するかということだと思います。確かに言葉を並べても何をすることがわからないとなかなか実感として持てないし、共有しても言葉だけで終わってしまいます。できるだけ具体論で議論できればと思っております。この中で市民の意見を吸い上げるというのは非常に難しいですが、対面で話をすることがはばかれるので、リモートがいいのか、電話がいいのか、いろいろありますけれども、どういう形が一番良い方法なのか、大変なところです。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

先ほど、彦根も北部、中部、南部と分かれていて、統一された施策があってもその地域によって違うというご意見は、非常になるほど聞かせていただきました。彦根市の歴史となると、高宮が一緒になって、また稲枝が一緒になってという歴史があって、高宮では花火をされています。それから稲枝は稲枝で、まちの計画をされて実行されています。地域性はある意味多様性でもありますので、その辺もしっかり考慮して何らかの地域づくりに違う支援の仕方、地域に必要とされていることを支援するという必要かなと思って聞かせていただきました。

[会長]

ありがとうございます。地域の特徴を尊重すること、またひとつの市であったらそれをいかに

連携するかという観点でのお話だと思います。委員各位のご意見をいろいろお聞きして考えていきたいと思います。

[委員]

東京オリンピックがあって、ある意味、全国民がスポーツに対して意識を持ったと思います。だからこそ、オリンピックを呼んでしようとするのではないかと思います。国体というのもひとつの契機となり、スポーツに関わる子どもたちが増えるのではないかなと思いますので、その点のアピールも盛り込んでいただければと思います。

[会長]

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

[委員]

特に力を入れていただきたい項目としては、交通環境です。我々、障害者団体にしましても、非常に高齢化もしてきて、移動手段として車を使用されている方は非常に多いです。高齢化で免許を返納となるわけです。人数も増えているのですが、何かイベント、また会合等にそこにいく手段がない、バスも通っていないという声が多々あるのを聞いております。移動手段がないということで、だんだんと行動範囲が狭まっているというのは現実です。それと買い物に行くにしても車を便利に使っていたわけで、車がないとどこにも行けない状態です。バス路線についても、北部、中部、南部で場所によってバス路線も廃止されているような状況ですので、まずこれの対策なり、改善なりの力を入れていただきたいというのが本心です。

[会長]

ありがとうございます。まずは人が動くことが保障できるようなまちづくりということかと思えます。他にございますでしょうか。

[委員]

彦根市の総合計画の今後ということで、やはり子どもたちへの教育が重要なポイントを占めてくるということをお話を聞かせていただいて思っております。これからの彦根を支えていく、社会を支えていく、そして子どもたちはこれから厳しい社会を生き抜いていきます。目標として「未来を拓く子どもの育成」ということで、教育は取り組んでいます。やはり彦根市の全施策に共通して、子どもたちが学校でいろいろな事を学び、成長と共にこの社会を築きあげることに取り組んでいかななくてはいけないということをお思っております。それで、今の小学校、中学校の子どもたちがこの総合計画、彦根の発展に向けて、どんなことに寄与できるかというようなことも踏まえていただき、全ての項目で教育ということに関しても議論していただければ有難いですし、彦根市全体で子どもの成長を支えるという気持ちを我々も持ち、そして皆さま方にも持っていただいて、教育の推進に当たっていける様な計

画になればいいなと思っております。

[会長]

ありがとうございます。将来、彦根を担う若者をいかに育てていくのかという是非そのような観点で考えていきたいと思っております。今までのご意見に関連して、他の観点でも結構ですから、何かございますか。

[委員]

今先生がおっしゃっていただきましたが、子どもの教育は本当に大事です。いわゆる学校の先生の働き方改革を、それぞれ市役所もそうですけれども、働き方改革をしていただきたいと思います。ここに教育部長もおられますが、教育界はブラックであると思っておりますので、誰も読まない不要な書類作りをやめるなど働き改革が必要であり、先生の負担をもっと軽減する必要があると思っております。子どもを大切にするためには、学校の先生がゆとりのある教育が出来るというところで、働き方改革というキーワードがどこにもないと思っておりますので、その辺も重点的にまた部会でご議論いただけると良いと思っております。

[会長]

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

[委員]

子育て支援というところでひとつだけ、先ほどコロナの影響という話があったので、一言いわせていただこうと思って発言します。先日、産後うつニュースを見たのですが、産後うつというのは、生後3ヶ月くらいがピークで、その後徐々に減っていくというのがこれまでの調査結果であったのが、今回、コロナ後にその調査をしたところ、1年経っても産後うつが減っていないという状況があったというような調査結果が出ているという話を聞きました。それはいわゆる3か月以降くらいに子育て世代の親たちが、外に行きつづけて繋がりをもっていけるような状況が今このコロナ禍において難しくなっている。それで孤立をしやすいうつ状態が長引きやすい、あるいは発症しやすいということが明らかになっているという話がありました。そのように恐らく、子育て以外にも、コロナにおいてこれまで孤立だとか、不利だとか不平等だとかそういった状況に置かれやすかった人たちが、よりそういう問題が顕在化するような状況というのが広がっているのではなかろうかと思っております。それは、恐らく貧困やそういった領域でも同じだと思いますが、子どもたちについても、例えば学校が休校になったり途中で、虐待の問題が可視化されづらくなったことや家が安全な場所ではない子どもたちの行き場所がなくなったというような実態が生じています。そういうようなことを考えた時に、コロナ後において、いろいろな社会の状況が変わってきたということは、私たち審議の委員も少し頭に留めながら、その中でより今まで以上に必要になっている対応があるのではないかと考えていることを考えながら、議論をしていく必要があるのではないかと考えております。

[会長]

ありがとうございます。コロナということを受けて、会話が減っていることをしっかりと認識していないといけないと思います。我々が考えている以上に見えないところがあるということかだと思います。高齢者の認知症も結構進んでいるという話も聞きます。他にございますでしょうか。

[委員]

資料④ですが、大変よくまとまっています、非の打ちどころはないのですが、総合計画という形で言うと、ここに挙げられています福祉から始まり、環境までの17の分野がありますが、そこを何か串刺しをするような具体施策が必要かなと思います。その具体施策を5年間持つことによって、そこに様々な分野の具体的な取組が重なりあい、そうすることによって彦根市そのものが変わってくるというように思いました。

[会長]

ありがとうございます。全て17が壁で区切られているように見えるけれども、このベースとして何があるのかという議論をしっかりと見据えないといけないのではないかとご意見だと思います。どういものが良いのか、是非、委員の方にも考えていただければと思います。今までの整理の中で、ご提案いただけることは、ご提案いただければと思います。非常に良いポイントだと思います。他にございますでしょうか。

今後の議論の仕方として、積み上げ式でやるのか、先ほど話に出ていましたバックキャストिंगですが、将来のある姿をにらみながら、そうしたら今こうしておかないといけないとか、そういう議論をするのか、そこも議論の進め方でいろいろあるかだと思います。この後、講演がございますので、それはバックキャストिंगということなので、将来から現在を見た時に何をしておくかというような話になろうかと思いますが、それを聞いていただいて考えていただければと思います。

時間が参りましたので、議事はこれまでにさせていただきます、司会進行を事務局お返ししたいと思います。本日のご意見は事務局で整理いただきたいと思ひます。ありがとうございます。

[司会]

本日は貴重なご意見、活発なご意見をありがとうございました。今会長の方が申されましたとおり、いただいた意見等を踏まえまして、お出しした方向性を整理したり、今後の進め方についても考えて参りたいと思ひます。

3. 講演

[司会]

講演に先立ちまして、特別顧問の紹介をさせていただきます。

特別顧問は、(株)日本総合研究所に所属されておひまして、これまで米原市のシティマネージャーや龍

谷大学の非常勤講師などをお勤めになってこられました。当市におきましては、民間活力の導入に関するご提案、地方創生の推進に関する事など、幅広い分野について政策的な助言をしていただくため、令和2年1月に彦根市特別顧問にご就任いただいたところでございます。前回の総合計画審議会では、次期総合計画基本構想を策定するにあたり、委員の方から他の自治体の事例などを学んでこれまでの在り方に捉われない議論が出来ればよいというご要望をいただいたところでございます。

特別顧問につきましては、バックキャストによる政策形成に精通しておられ、過去、自治体での総合計画策定にも関与されておられます。本日は、次回以降の審議会でのバックキャストによる検討に入る準備といたしまして、特別顧問から委員の皆さまにバックキャストによる政策形成や他自治体での事例等についてご紹介いただきたいと考えまして、事務局として本講演を企画させていただきました。それでは、特別顧問よろしくお願いたします。

[特別顧問]

(講演)

[司会]

特別顧問ありがとうございました。本日の前半の議題に出ておりましたことを、早速資料に加えてもいただきました。

講演の中で質問がありましたらお受けしたいと思うのですが、お一人程度いただきまして、もしご意見やご質問がありましたら、後で事務局の方へお問い合わせいただければと思います。どなたか、今の講演に関してご質問等ございますか。

[委員]

特別顧問さん、良いお話をありがとうございました。時間20分くらいではとても理解できないということもありますので、私は1時間あると思っていたのですが、また、機会がありましたらご指導いただきたいと思えます。こういうバックキャストのやり方は、果たしてこれから我々が出来るかということもあるのですが、それは特別顧問さんがいろいろ来てくださって、ご指導いただくとかそういう中で総合計画を作っていくのかどうかということをお教えください。

[特別顧問]

今のところ、市役所の方が頑張るとおっしゃっているので、静かに笑って見守ろうと思っております。とは言え、実はメリハリというかピンキリと言いますか、やろうと思うとどこまででもマニアックに出来るので、マニアックにやる必要はないと思うのです。先ほど言いましたように視野を広げるだけですので、今市役所の方をお願いして、彦根と近畿と日本で起こりうることを記事で、何年にこんなことが起こると、彦根のまちに関係がいくつかありそうな記事について、ひろってもらっています。たぶん、それを見るところから始まるのだろうと勝手に思っています。たぶんそれだけでもここは気づきが出る。実はこれだけ多様な方がいらっしゃる良いところというのは、その方の専門性とか今まで生き

てきた流れで、見るところが違うのですね。私の興味のポイントとたぶん委員の興味は違うのです。これが良いところです。これだけ人数がいれば、多様な視点が出てきます。それをまとめていくとおそらく7つくらいにまとまる。逆に7つくらいにまとめなきゃいけない。そうすると、その先の課題が見えてくるという、いわゆる KJ 法を使う手法になります。これはたぶん大丈夫だと思います。もしも、「まとまらないじゃないか」、「どうしたらええねん」と言われたら私飛んでまいります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

[委員]

ありがとうございました。公務員特有の前例踏襲主義というのがございますので、これは不得意な分野ではないかなと思うわけですが、我々も頑張りますので、ご指導よろしく願いいたします。

[司会]

特別顧問ありがとうございました。それでは、最後に事務局の方からアンケート結果を受けました、今後の会議手法についてご説明をいたします。

4. その他

[事務局]

資料⑥をご覧くださいませでしょうか。先立って皆さまには、お忙しい中アンケート調査にご回答いただきましてありがとうございました。その結果をまとめてございます。主なところといたしましては、2 ページ、3 ページ目のところ、こちらの方が「インターネットを通じたテレビ会議で開催することについてどう思いますか?」というところをまとめさせていただいたところがございます。委員の皆さまから多くございましたのは、割と慎重なご意見といたしますか、こういった対面で意見を述べるべきではないかというご意見が多々ございました。また、書面の会議についてもご意向を伺ったものでございますけれども、それがちょうど 5 ページにまとめてございます。いろいろなご意見があったのですが、やはり書面よりは対面で意見交換をすべきであろうということが多くの方からご意見を頂戴したところがございます。事務局といたしましても、こうしたクリエイティブな、総合計画を作り上げていくというような会議においては、なるべく委員の皆さまからいろいろなご意見をいただきたいということがございますので、そうした結果を受けまして、最後 6 ページの下に書かせていただいておりますが、インターネットを通じたテレビ会議および書面会議については慎重なご意見が多くあったことから、彦根市総合計画審議会については、三密を回避するなど必要な安全対策を講じた上で、基本的に対面で行わせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

[司会]

ただいま、事務局から申しあげましたとおり、今後の審議会におきましては、オンライン等ではなく対面の方式で安全を考慮しながら、進めていきたいと考えております。それでは、本日は長時間どうもありがとうございました。

最後に一点、連絡事項をさせていただきます。次回、第 4 回の総合計画審議会は、11 月 26 日(木)の

14時から16時、場所は南地区公民館と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、長時間どうもありがとうございました。これをもちまして第3回彦根市総合計画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

5. 閉会